

吹田市水道部告示第3号

公共工事の入札及び契約に関する情報等の公表方法について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第5条第3項(同令第6条及び第7条第5項において準用する場合を含む。)に基づき、公共工事の入札及び契約に関する情報等の公表の方法を下記のとおり告示します。

平成27年4月1日

吹田市水道事業管理者 赤野 茂男

記

1 公表の方法

- (1) 閲覧所を設けて閲覧に供する方法
- (2) インターネットを利用して閲覧に供する方法

2 公表の場所

- (1) 閲覧所を設けて閲覧に供する方法

吹田市泉町1丁目3番40号

市民生活部市民相談室情報公開課

吹田市南吹田3丁目3番60号

水道部企画室

- (2) インターネットを利用して閲覧に供する方法

吹田市水道部ホームページ

<http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-suido/kikaku.html>